

～明治のメガネ橋～ よしだばし 吉田橋

市指定有形文化財（建造物）

「吉田橋」は、小岩沢地区の北部、JR 奥羽本線中川駅の北側にある踏切を渡ってすぐの所を流れる川（前川）に架かるアーチ型の石橋です。

日本古来の木造の橋ではなく、外国から伝来した洋風様式の石橋は、当時は九州地方でしか見られませんでしたが。そのため、東北地方では大変珍しがられ、地元の人々を中心に「メガネ橋」として親しまれてきました。

この吉田橋は、初代山形県令 みしまみちつね 三島通庸が、明治 10（1877）年から同 14（1881）年にかけて行われた県縦貫道 かいさく 開鑿事業（※）の一つとして県内各地に造らせた石橋のうちの一つです。

三島通庸は、山形から米沢を通して福島県に通じる道路（後の国道 13 号線）には頑丈な橋を架けようと考えました。そのため、自分の故郷である鹿児島県から技師の おくのちゆうぞう 奥野仲蔵を呼び寄せ、県南で評判の良い石工であった ぜんのすけ 宮内出身の吉田善之助に橋を造らせました。

完成した長さ 7 間（12.6m）×幅 4 間（7.2m）の橋は「吉田橋」と名付けられました。「吉田」は地名ではなく、吉田善之助の苗字からとったもので、いかに彼が たた 讃えられたかが分かります。

らんかん 欄干の柱には「すいえん 水煙」と呼ばれる装飾が施されています。水煙は、火炎をかたどった最高級の装飾のことであり、米沢城本丸の まいづるばし 舞鶴橋のほかには、この吉田橋の欄干にしか用いられていません。

明治 13（1880）年 12 月竣工から 136 年を経ても、自動車に傷つけられた箇所以外には破損していない頑丈な橋で、山形県の近代遺産の代表的な存在です。

※開鑿＝土地を切り開いて道路や運河を作ること。



南陽市文化財保護審議委員 佐藤鎮雄
平成 29 年 6 月 1 日号 市報なんよう掲載